

第3回環境部会

日 時 平成22年7月21日(水)午後6時30分

場 所 川崎区役所7階第1会議室

午後 6時25分 開 会

出席者(敬称略)

委員 4人

木島千栄、長島亨 藤岡玲子、鷺頭多加志

1 開 会

事務局 <会議開催の事前公表、会議録の開示、傍聴の遵守事項、会議の記録、広報としての写真撮影を説明、出席者の紹介>

2 議 題

(1) 審議課題について

(2) 課題解決策について

部会長 議題1の審議課題について、資料1に 地域緑化、 区民の環境意識向上、 区のイメージアップと3つ挙げられていますが、多数決で決めたいと思います。

[挙 手]

部会長 区民の環境意識向上と 区のイメージアップが2対2ですが、副区長と課長にも参加いただき決めたいと思います。

事務局 2つ取り上げても構わないと思います。最初から絞り込んでしまうと、課題解決策が小さくなって、実際取り組める選択肢が狭まってしまうような気がします。審議課題に対してどういう課題解決策があって、具体的にこういう取り組みをして、それはこういう目的であるというところまで幾つか挙げて、それにほかの方が意見を言って、優先順位をつけていくとしたほうがわかりやすいと思います。

部会長 課題を一つにしたほうが意見がまとまると思いましたが、皆さんがそういう意見であれば、2つ取り上げてその中から審議するという方法でもいいかと思います。いかがですか。

委員 結構です。

委員 結構です。

委員 去年も2つにして、その2つ中をさらに具体策ということで分けていろいろな意見を取り込みました。2つで、もしかしたら3つとも残ってもいいという考え方です。

部会長 では、区民の環境意識向上と区のイメージアップを審議課題にして意見をいろいろと挙げていただきたいと思います。審議テーマが「みんなが住みたい川崎区」ということでした。「みんなが住みたい川崎区」の中で地域緑化も入るような気がしますので、地域緑化も含めてということではいかがでしょうか。

委員 いいと思います。

委員 課題解決策ではなくあくまで課題ですね。解決策を出すと、また前回と同じ流れになってしまいます。

部会長 「みんなが住みたい川崎区」というテーマを考えると、審議課題は緑化もあわせて考えていきたいと思いますということですね。

まず地域緑化について、次期の課題解決をする上でどういうところで推進することができるのか、課題解決のための取り組みの仕方を話していただきたいのですが、いかがですか。

委員 川崎区らしさというところでは臨海部をクローズアップしたいです。大人目線、子ども目線の両方をどういうふうに結びつけていくかということに着目したいと思っています。臨海部の環境のいいところ、悪いところで自分たちがまずこういう目線にあるね、そこからさらにこんなふうになればいいねということが区のイメージアップの方向として出せて、行動に結びつけていければいいと感じています。

大人を動かすのは難しいですが、子どもでは持ち得ない大人だから見えるものもあるはずですね。そういったものにももしかしたらふたをしている部分をあけてみませんかという意識向上、プラスそれによつてのイメージアップができればいいと思います。その解決策としては、昨年から引き続きの花のプランターを置いたり、ゴーヤーを育てたりといった活動もありますし、秦委員が進めようとしている学校内で緑をふやす活動もあります。臨海部に着目して、そこで活動している団体、これからしてみたいと思っている団体と一緒に連携してやっていると、少しずつ人が入ってくるのではないですか。皆さ

ん一定のラインにはきっといますので、もう少し目を開いてみたら、勇気を持ってみたら、川崎区はこんなにすてきなまちになるという話の展開でしょうか。

事務局 議題2に入っているのであれば、資料2の説明をしたほうが良いと思います。

資料2は課題解決策についてで、一番右側に目指す方向性・目的と入れていますが、どこまでいったらある程度目的を達成したとみなすのかが一つポイントだと思っています。例えば環境ポスターも、いつになったら終わるのかある程度ラインを引いておかないと、ずっと取り組んでいくような形になると思います。ある程度住民にそういう意識が芽生えてきたら、今度は違うステップに進んでもいいという考え方ができると思います。思い切ってやめて次の取り組みをするのも大事なことです。課題解決策として具体的にこういうことに取り組み、こういう目的を達成したら次のステップに行くというイメージをしてやっていかないと、目標が見えてこないと思います。それを意識しながら具体的な内容を考えていただきたいという思いで資料2をつくりました。ここを埋めていくようなイメージで意見を出していただけたらと思っています。

部会長 まず、区のイメージアップについてどういう取り組み方をしたいと感じていますか。

委員 資料1に、現状では、特に大人の意識が余り高くないと書いてありますが、環境意識が高くない人は興味を持たないわけです。そういう人たちを引っ張り出すのはかなり至難のわざなので、子どもを動かして誘導したほうがやりやすいのかと思い、子どもを中心とした環境意識の向上なりのツアーみたいなものを、夏休みの宿題も含めてやれたらと思っています。環境意識の向上もありますが、結局、区のイメージアップになるということだと思っています。

部会長 環境意識向上をさせる意味合いで、どういう考え方を持っていますか。

委員 子どもにポスターをかいてもらって目立つところへ張ると、子どもに刺激されて親まで関心を持つようになるということがあります。また、プランターにゴーヤーを植えて緑のカーテンをやっている区民も最近います。数年前と比べると、だんだん意識が向上してきていると思いますが、まだまだ不十分です。そのスピードをなるべく速くしてまちの緑化につなげれば良いと思っています。

部会長 皆さんの意見で共通しているキーワードは子どもです。子どもというキーワードで、地域緑化、区民の環境意識向上、区のイメージアップにつなげるためにはどうすれ

ばいいかをこれから考えていきたいと思います。

まずポスターですが、ポスターを張るだけではなくて、地域の中で話し合いの場があるともっと違うという気がします。例えば、プランターをふやす上でも、子どもたちとも一緒に話し合えるような場をつくるのは難しいことですか。

委員 だれが仕切って、どういう場所で具体的に話をするかです。話し合いをすると意識が深まるとは思います。

事務局 プランターの話ですが、田島地区の商店街にプランターを置いていました。しかし、道路占用の関係で道路公園センターからNGが出てしまい、ことしは道路上に置くの見合わせる事になりました。田島地区の町内会で花を育てるグループができて、要らなくなったプランターを譲る方向で動いています。一人一人が道路に面したところで花をきれいに飾っていただくと、何もしなくてもまちがきれいになります。それがどういうふうに進展できるかどうかは、皆様のいろいろな知恵で可能性はあると思います。

部会長 わくわくプラザはプランターを置くのは無理でしょうが、話し合いの場としてはいいと思います。イベントでの普及活動は意識向上にはなかなか難しいという気もしますが、いかがですか。

委員 人の広がりという点では、子ども部会と高齢者部会がどこかに行って説明するとかイベントをやるときには、子ども用のネタを持っていく、大人用のネタを持っていくということをや、環境部会が何かやるときには、逆にお呼びするという関係をつくっていくことも一つ手段として大切だと思います。今まで部会はそれぞれ動いていましたが、お互いにいつ何をやっているのか、常に情報が後手に回っているところもありました。そういう反省点もあるので、連携をするとおもしろいものができそうだと感じています。

部会長 まさにそのとおりです。一つの部会だけだとテーマが限られてしまい、共通意識を持って何かするのが難しい状況です。それぞれの部会でありながら、同じ方向を向いていくのが一番理想的なのかと思っている部分があります。環境部会の方向性が決まっていけないと、そういったところに持っていくこともできませんが、子どもを含めて、環境意識を向上させようという動き方をこれからしていこうという方向性が少し見えてきたような感じがします。

委員 ただ、大人も忘れてはいけないという話も強く出ていたと思います。審議課題は区民の環境意識向上と区のイメージアップの2つで大項目を置き、地域緑化は環境意識向

上やイメージアップを行うための手段として今回位置づけてもいいのかという気がしてきました。

部会長 どういった方向性でこれから環境部会として動いていくのかという取り組み方を少し審議したいと思います。プランターとかゴーヤーとかは地域の緑化という意味合いでは非常にいいので推進したいとは思いますが、いかがですか。

委員 この間、工場のほうをぐるっと回りました。工場地帯の道路等はきれいになっていますが、そこに行くまでの操車場の両わきで恥ずかしいようなところがありました。そういうところがあるのは区のイメージがよくないです。

部会長 臨海部は52%も敷地があるので、イメージアップという意味では、そういうところも含めての緑化ができれば一番いいことですが、区民会議としてできる問題ではありません。まず私たちのできることからやっていかないといけないと思います。

委員 声を出せば動いてくれる部署はあるのではないですか。

部会長 それはそれとして、子どもというキーワードがありました。子どもが集まれる、夏休み、冬休み、春休み、それ以外は土、日ですが、そういうときに、環境意識を向上するための取り組みができる方法は何かありますか。例えば、ポスターをかいた子どもの思いや何かを伝えるとか話し合いの場を持つとか、何かできないかと思いますが、いかがですか。

委員 絵の表彰式はあったのですか。

部会長 表彰式は特別にはないです。

委員 かいた子はうれしいですし、両親もうれしいはずです。だから、その子とその親はこういうのに乗ってくれます。表彰して喜んでもらって、こういうことに興味を持ってもらって集めていくことも必要です。

部会長 見えることは大事なことです。

委員 バスツアーとかいろいろありますが、集まりますか。

副区長 好評です。

部会長 見て、さわって、体験できて、喜べる。子どもというキーワードで何かを実施する場合、そういうことが一番いい方法なのかもしれないです。

委員 ゴーヤーにしても、品評会をして、一番大きく育てた子を表彰するとうれしいわけなので、当然両親も興味を持って呼びかけに応じてくれると思います。

事務局 ほかの区では、自宅の花植えコンクールみたいのをやっているところもありました。きれいにつくっているのを写真に撮って応募し、それを見て、またほかの人が取り組んで、少しずつ広まっていきました。一定期間やって、ある程度浸透したところで事業を打ち切りました。

委員 市民健康の森も7区につくり、初めのうちは自慢の種がありましたが、5年たち、7年たちすると、お互い言うことがなくなり、同じことは花の団体のほうにも上がってきました。それまでは毎年市民健康の森と花のほうの団体のフォーラムが同じような時期に別々にあったのを去年初めて合同でやったところ、結構張り切って大きな展示物をつくってきたようなところとか、種を袋に小分けにして配って回る人もいたりとか、私たちはもっと知ってもらいたいという人がたくさんいました。だんだんマンネリ化していく中で、その呼び水となるようなことを区民会議でやるのは結構効果はあるという気持ちはあります。去年おもしろかったので、木と花のドッキングだけではなくて、環境と音楽のドッキングでもいいのかと思います。時間の半分はステージがあって、会場の周りに展示があって、その説明もありますというのでもおもしろいかもかもしれません。

部会長 町内会でポスターを張っていますが、空き地的なところがあれば、そういうところでイベント的な音楽もありますね。

事務局 一つの目的を達成するためには、それだけでは人が集まらないので、付加価値としてコンサートをやるとか、区民会議フォーラムだけでは集まらないので、前に落語会を開くとか講演会をやるとかという工夫はしています。そういう解決方法もないわけはありませんが、1回やって終わりなのかという話になってしまうので、それを広げるためのきっかけづくりにはなるかもしれないです。それを翌年以降どうやって展開していくのかも視野に入れながら、解決策を練っていただくほうがいいのかと思います。

部会長 そういう意味では、8月4日の環境の広場展では音楽もやるのでしたか。

事務局 地域振興課でやっているいつでも誰でもコンサートを第3庁舎でお昼休みに行います。コンサートを聞きに来た方もこちらに流れていただきたいし、これに来た方も音楽を聞いてくださいという相乗効果をねらって同じ日に打ち立てています。区民会議発信で始まっているのであれば、これもいつまでやるかご相談させていただかなければいけないかと思います。

委員 少しずつでもいい方向に向かっていけばいいと思います。

事務局 ただやるのではなくて、来場された方にアンケートを求めるとか、来年こういうものを作ってほしいというものは取り入れていかなければいけないと思います。

部会長 いろいろ審議していますが、いろいろなところでいろいろなことをやってはいます。その中で何をこれから選択していくかというのがまた難しいところではあると思います。

ほかの区でポスターをやっているところはありますか。

事務局 環境ポスターはないと思います。

委員 ポスターをかいてもらって張るのはいいと思います。

事務局 5年生が環境についての勉強をし、翌年の春、6年生になって勉強した人たちがかいてくれているので、意識は違うと審査した学校の先生もおっしゃっていました。

ポスターは事業として取り上げていますので、いろいろ模索しながらになりますが、しばらくやっていく方向になると思います。

部会長 もう少し学校数がふえてもいいのかという感じもします。

委員 全校でやっているのではないのですか。

事務局 ことしは7校です。学校もいろいろなところからいろいろなものを持ちかけられるらしいので、事情があるようです。でも、初年度3校だったのが7校ご協力いただきました。ポストカードにして参加賞として差し上げているので、口コミで広がればもしかしたらうちの学校もという話になるかもしれません。

委員 優勝したら子どもが欲しがるものをあげればと思います。

事務局 表彰状とちょっとしたものをあげています。

委員 アゼリアに展示されるので、すごいたくさんの人の目に触れます。去年もポストカードにして環境の広場展で配りましたが、結構人気がありました。

部会長 せっかくこれだけつくっているのに、これを使って何かいい方法があるといいかもしれないです。

委員 その子を川崎区の環境大臣みたいなものに任命して、区民会議の催し物があるときは必ず来てもらったらどうですか。

事務局 そういう発想も必要かもしれません。

部会長 名前は環境大使みたいな何かかわいい名前でもいいです。

委員 市民祭りで人が大勢集まるときに、何か参加させてもらえばどうですか。

委員 市民祭りは直接区は関係ないのですか。

事務局 はい。

委員 市民祭りに区で何かを出しましょう。

委員 去年もこういう話があって、保護司会のブースを間借りしてチラシを配りました。ことは、ブースは無理でも、そのブースの近くでビラ配りはやらせてもらえますかとか、やろうと思えばできるというのはあります。

委員 いろいろPRしたいことをやりましょう。

委員 協力団体を見つけるのが先決ですが、やろうと思えば、それも一つの案としていけるとおもいます。

部会長 PRの仕方まで出てきたところで、今度は実行計画に移っていくのですか。資料の説明をしていただいてもよろしいですか。

事務局 参考2の「地球環境とエコ」実行計画は第2期で作成したもので、これに沿って行動を起こしていったという形をとられているようです。第3期もこういう形で作成するかどうかは、全体会議あるいは幹事会に諮って必要性を求めていくものと思っています。前回同様に作成するのであれば、次回以降具体的な内容も頭に置きながら審議課題をもう少し深く審議していただきたいと思っています。

ただ、実行計画に細かく記載することによって、「誰が」に載っていない人がかわりを持ってなくなってしまう、何かそこで終わってしまうような部分があるとも聞きました。その後区民会議委員がこの課題にどうやってかわっていくのかが見えにくくなってしまい、できることしか載せられないので、実行していく過程で違う可能性があるかもしれないのを狭めてしまっているという気もしています。それを少し危惧しています。

第2期は、長期的なものを最初から省いたのではなくて、いろいろな課題を挙げた上で、取り組めることを載せ、それ以外のことは事務局が受け取ったりという話を聞いています。

参考3では、長期的に取り組む課題を挙げないと、それが見えにくくなってしまい、取り組んだのか、取り組まないのかわからなくなってしまうという部分もあって、長期的に取り組むものと短期的に取り組めるものを2段書きに項目を挙げています。ここの担い手も、行政がやるのか、民間の人がやるのか、協働してやるのかというあいまいなくくりから始まってもいいと思っています。例えば子どもをターゲットにした場合、前回は学校とはっきり書いてあったので、学校にお願いすれば、それで終わってしまうため、もう少し緩やかなイメージで実行計画をつくることを想定しています。ある程度予算が絡む部分もあるので、費用対効果もイメージしながらつくり、いろいろな懸案事項にだれがどういうふうに対応していくのか。行政にやってくださいでは、区民会議でできないものというのが意味的にも変わってきてしまいます。

こういうイメージをつくりましたので、これをもとに少しご審議いただけたらと思います。あわせて、資料2ももう少しご審議いただけたらと思います。

部会長 昨年度までは地域緑化が実行計画として行われてきましたが、川崎区の場合、緑が非常に少ないので必要なことだとは思いますが、そういうことも含めて、せっかく区民会議というこの場があるので、皆さんでいろいろな案を練りながら方向性を決めていきたいと思いますが、いかがですか。昨年度までの地域の緑化は、ゴーヤーの種や何かを配ったりしていましたが、それ以外で皆さんで取り組める緑はありますか。先ほど課長が言っていた花を植えてコンテストを行うのも一つの方法という気はします。

委員 川崎市とか川崎区の花はあるのですか。

事務局 川崎区の花はありません。川崎市の花はツツジ、木がツバキです。

委員 県の花はヤマユリです。

部会長 ヤマユリを各家庭で植えてくださいというのは難しいです。

委員 区の花をつくって、その花を栽培してもらい、その花で品評会をやったらどうですか。

委員 区の花を決めるのは問題ありませんか。

事務局 問題ないと思います。

部会長 区の花は難しいかもしれないですが、一つの案ですね。

委員 やりましょう。

委員 そういうことは広く応募するので、それこそ我々にしかできないと思います。

部会長 全員一致ですか。

委員 私たちが決めるのではなくて、みんなで決めてもらわないといけません。子どもたちには私が選んだ花を絵にしてもらってもいいわけです。

委員 子どもたちにも参加してもらおう。

委員 もちろん大人にもです。言葉での応募もあるし、絵での応募もありです。

部会長 絵になれば、アピール効果はあります。

川崎区は緑が少ないので、子どもたちは花に触れる機会が少ないのではないですか。

委員 募集する場合には緑より花のほうがいいです。

話が変わりますが、大師支所の南西側の壁に緑のカーテンをやっていますが、あれは何というのですか、

事務局 ヌウガオです。

副区長 造園業の人が植えてくれました。

部会長 今までの話を聞いていると、区民の環境意識向上と区のイメージアップに花がつながるし、絵をかくという意味では子どもともつながります。そういう意味では、方向性は非常に見えてきたような気がしますが、緊急性とか重要性という意味は余りありません。

委員 ただ、みんなの取り組みやすさではピカーだと思います。

部会長 環境意識を変えるという意味までには至らないかもしれませんが、非常に取り組みやすさはあるかもしれません。

委員 意識のきっかけづくりになると思います。

部会長 そうすると、次回から具体的な内容で審議していけると思います。

事務局 課題解決策として、区の花を設定するのが1つと、その次のステップがまたありますが、これから出てくるというイメージでよろしいですか。

部会長 これからです。

委員 話は変わりますが、ハローブリッジの手前にボックスがあり、そこに落書きがありました。この前見たら1つ消えていましたが、消すのはだれですか。

事務局 基本は所有者です。

部会長 宮前区はケスレンジャーというのがいます。子どもたちの発想で、小学校4、5年生が始めて、中学に行っても続けています。親たちも一緒に消すようになりました。

委員 それも今度審議してください。

委員 区の花は、まとまればいいです。

部会長 どんな花が拳がってくるか楽しみです。子どもたちに花を拳げさせたら、自分がふだん見ているような花をきっと拳げてくるのでしょう。

委員 家で庭があれば毎年咲いている花になってしまったりするのですね。それこそ一つの自由研究で、神奈川県にしかない花があるかみんなが調べてくれるとかそういうのもあります。

部会長 そういうことで環境意識が少しでも意識されるようになればいいですね。

委員 オケラとかオニヤンマはこの辺では見ないですね。

委員 オニヤンマは幸区の小学校でビオトープをつくったら来ました。そういうのも調べるとおもしろいです。川崎区もできないことはないです。学校のビオトープは、先生が何年か置きに入れかわるので、熱心な先生がいるところは復活したり、いなくなったところは、ただの水たまりに戻ったりただの草ぼうぼうの原っぱになってしまったりと、その失敗談も一つの事例ということですよ。

委員 オケラはごみの山とか落ち葉とかそういうところにいます。今はいないですが、何からオケラが出てきたのですか。

委員 オケラは土を活性化させ、環境の改善になると思いました。

委員 さらに話がそれますが、市でも区でもやっているし、公害研究所とかいろいろな公共施設でも環境のことをやっています。それぞれにチラシをつくったり、広報に載せたりしていますが、この夏休みは、環境はここここで勉強できるみたいな環境イベントカレンダーみたいなものをつくるのもいいかもしれません。皆さんがやっている活動もみんな一つ一つすばらしいので、一緒にやっていくという意味で、区民会議で情報をまとめさせてくださいというのも一つの手かと思えます。区民会議に聞いてねと言えればいいですね。

委員 ツアーは平日なので保護者はお母さんですか。

副区長 おばあちゃんとか見える方もいます。

委員 ぜひ子どもとお父さんという日もつくってほしいです。お父さんが来ないと意識の

向上にはつながりません。

部会長 そろそろ方向性や何かも大分見えてきましたので、この辺でよろしいですか。

事務局 9月にもう1回やって、全体会議に諮る報告をまとめるようなイメージができればと思っています。次回まとまるのであれば、今日はよろしいと思います。

副区長 課題解決策をもう一度確認していただいてよろしいですか。

部会長 区のイメージアップのため、環境意識向上のために区の花を募集しようということが一つ挙がりました。あとは、親御さんも含めての環境意識の向上のために、子どものポスターは今後も続けるということです。もう一つ、最後に挙がった落書きをどういう方法で消そうかということです。

事務局 では、課題解決策として3つ挙がって、今回はこれについてもう少し深く審議していただいて、目指す方向性を想定していただけるということでもよろしいですか。それを全体会議で諮っていただくということでもよろしいですか。

各委員 異議なし

(3) その他

部会長 事務連絡をお願いします。

〔日程調整〕

事務局 次回は、9月3日を第1候補、6日を第2候補とします。

委員 環境の広場展は、第3期川崎区区民会議環境部会からのメッセージとまで書いてあるので、参加できる人はこういうお手伝いがというのはありませんか。去年それがなかったなので結構不満が出ました。

事務局 去年は、ランチタイムコンサートの場で区民会議紹介のチラシを配ったと聞きました。

委員 区役所の人たちにきりきり舞いさせてしまった割には、区民会議の人たちは見るだ

けで終わっていました。何か1つ2つでいいと思いますが、ほかの部会の方も手伝おうと来てくれるかもしれません。

事務局 環境部会で4日出ていただける方はいますか。

部会長 私しかいないですね。

委員 確実ではありませんが、なるべく行きたいと思います。

副区長 <お礼を述べる>

3 閉 会

部会長 ありがとうございました。

午後 8時26分 閉 会